

富良野都市計画用途地域新旧対照表

(富良野市)

種 類	建築物の容積率	建築物の建ぺい率	外壁の後退距離の限度	建築物の敷地面積の最低限度	建築物の高さの限度	面 積				
						新 (ha)	比率 (%)	旧 (ha)	比率 (%)	増減 (ha)
第一種低層住居専用地域	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	約 77	13.6	約 77	13.6	—
第二種低層住居専用地域	6/10以下	4/10以下	—	—	10m	約 7.2	1.3	約 7.2	1.3	—
第一種中高層住居専用地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 38	6.7	約 38	6.7	—
第二種中高層住居専用地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 124	21.9	約 124	21.9	—
第一種住居地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 123	21.8	約 132	23.4	-9
第二種住居地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 54	9.6	約 45	8.0	+9
準住居地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 21	3.7	約 21	3.7	—
近隣商業地域	30/10以下	8/10以下	—	—	—	約 13	2.3	約 13	2.3	—
商業地域	40/10以下	—	—	—	—	約 14	2.5	約 14	2.5	—
準工業地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 29	5.1	約 29	5.1	—
工業地域	20/10以下	6/10以下	—	—	—	約 65	11.5	約 65	11.5	—
工業専用地域	—	—	—	—	—	約 —	—	約 —	—	—
合 計						約 565.2	100.0	約 565.2	100.0	0

理 由

現在、総合スポーツ公園が集約する区域について、老朽化による大規模改修を円滑に進めるため、また、今後も公共性の高いスポーツ施設が集積する区域として位置づけたため、第一種住居地域から第二種住居地域へ変更する。